香美市振興計画市民アンケートの結果がまとまりました

今年度、第１次香美市振興計画※「後期基本計画」（平成24年度～平成28年度）の策定のため、市民の皆さまにご協力いただきました市民アンケートの結果がまとまりましたので、その一部を報告します。

◆問い合わせ先　政策企画財政課　☎53・3114

※振興計画とは、わたしたちのまちの将来像と、それをめざすための基本的な施策を表したもので、市にとって、もっとも重要な計画といえます。

調査対象者
香美市全域の１８歳以上の男女１，５００人
（住民基本台帳から無作為抽出）

調査期間
平成２３年６月２４日～平成２３年７月１１日

調査方法　郵送配布、郵送回収
回収結果　５４７件回収（回収率３６．５％）

※アンケート集計結果の詳細については、香美市公式ＨＰにてご覧いただけます。

アンケート結果

①　地域の愛着度について

(%)

愛着を感じている	やや愛着を感じている	あまり愛着を感じていない	愛着を感じていない	無回答
５５．９	３１．３	９．９	１．８	１．１

②　地域の住みやすさについて

(%)

大変住みやすい	どちらかといえば住みやすい	どちらともいえない	どちらかといえば住みにくい	住みにくい	無回答
１８．５	５５．４	１６．１	6.2	３．３	０．５

③　整備充実が必要と思う施設等について

１．商店・スーパー（３１．８％）
２．街路灯・防犯灯（２４．５％）
３．福祉施設（２３．４％）
４．下水道・排水路（２１．４％）
５．集会所・コミュニティ施設（１２．２％）

④　今後、力を入れるべきまちづくりについて

１．高齢者・障害者を大事にする支え合いのまち（４１．３％）
２．子どもの夢を応援する教育のまち（３５．３％）
３．自然や歴史を守る環境のまち（３２．９％）
４．防災・防犯に力をいれる安全・安心なまち（３２．５％）
５．農林漁業が元気な地場産業のまち（２７．８％）

⑤　自慢したい・次世代に伝えたいものについて

１位 アンパンマンミュージアム
２位 自然
３位 龍河洞
４位 アンパンマン
５位 物部川

⑥　市の施策の重要度・満足度について

「消防・救急体制の充実」や「健康づくりの支援」が重要度・満足度ともに高く、「商店街の活性化」や「多様な就業機会の確保」等は、重要度は高いものの満足度が低くなっています。

貴重なご意見とご協力ありがとうございました。
今後、アンケート調査結果で寄せられたご意見等を参考に、第１次香美市振興計画後期基本計画を策定していきます。

廃棄物の野焼きはされています

野焼きは、煙・悪臭による近所迷惑、ダイオキシン類や有害物質、火災発生の原因になります。

野焼きとは、家の庭や田畑、河川敷などでごみやものを燃やすことです。この野焼きにより、苦情が市役所に寄せられています。

野焼きは、低温で燃焼するため不完全燃焼を起こし、黒煙や悪臭が発生しやすくなります。また、猛毒のダイオキシン類も発生しやすいという問題があるため、一部の焼却を除き法律で禁止されており、違反した場合（未遂も同じ）には、個人は懲役５年以下もしくは１千万円以下の罰金、またはその併科に処せられることがあり、法人についても３億円以下の罰金刑を科せられることがあります。

煙で窓が開けられない
悪臭がする
ごみを燃やすにおいがする
洗濯物が汚れた

禁止されている焼却の例	例外となる焼却の例
①家庭や事業所から出たごみの焼却（少量のごみの焼却でも禁止の対象になります） ②タイヤやビニール・プラスチック類の焼却 ③ドラム缶やブロック囲い等の構造基準を満たさない焼却炉での焼却など	①災害等における木くず等の焼却 ②火災予防訓練 ③凍霜害防止のための稲わらの焼却 ④どんと焼き・塔婆の供養焼却 ⑤農林漁業を営むためにやむを得ず行う草木の焼却 ⑥たき火での木くずの焼却

※例外となっている場合であっても、周囲から煙・においの苦情が出た場合は、速やかに焼却の中止をお願いします。やむを得ず焼却する場合は、草木をよく乾かし、天候・風向き・時間帯に十分注意し、煙がなるべく出ないよう少量ずつ燃やすなど周囲の生活環境に配慮してください。

次の構造基準を満たさない小型焼却炉は使用できません

※煙突の先端以外から燃焼ガスが排出されないように焼却すること。

ビニール・プラスチック類の焼却の禁止

どのような場合でも、ビニール・プラスチック類の焼却は禁止されています。

■問い合わせ先
まちづくり推進課　☎５３－１０６１
香北支所地域振興課　☎５９－２３１１
物部支所地域振興課　☎５８－３１１１